



もぐもぐぱくぱく・おいしいごはん



今日は歓迎会、かっこいいダンスを披露



10時と15時は楽しいおやつタイム



おじいちゃんと一緒に来たんだよ



元気いっぱい「おはようございます」



朝7時30分、登園が始まります



みて！ぼくぜんぶ食べれたよ！



パジャマに着がえたら、かみしばい



12時30分、お布団に入ります



16時 おやつの後、お迎えを待ちます



お母さんと一緒に帰ります



18時45分 本日最終の「さようなら」

負担も軽くなります ～保育料を減額～

上段は新しい保育料・下段が昨年度までの保育料 単位：円

子どもの世帯の区分		徴収金額（月額）		
		3歳未満児	3歳児	4歳児以上
1	生活保護世帯	0	0	0
2	1及び5～9を除き、前年度の住民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	4,000	3,000	3,000
3		5,000	4,000	4,000
4	均等割のみの世帯	10,000	9,000	9,000
	所得税課税世帯	12,000	10,000	10,000
5		13,000	11,000	11,000
	17,000円未満	15,000	13,000	13,000
6		18,000	15,000	13,000
	17,000円以上80,000円未満	20,000	17,000	15,000
7		22,000	21,000	20,000
	80,000円以上140,000円未満	25,000	24,000	23,000
8		27,000	26,000	24,000
	140,000円以上200,000円未満	30,000	29,000	27,000
9		31,000	26,000	24,000
	200,000円以上	35,000	29,000	27,000
		40,000	45,000	

保育園が町長部局から教育委員会の組織に変更になりました。保育園から小学校へスムーズに移行できるように体験学習に重点を置いた運営を目指します。

保護者の方々からの要望にお応えできるよう、職員の研修の機会も増やしていきたいと考えています。（園長・村上）



子どもたちと関係者が一緒にテープカット

認定こども園スタート



安心して
あずけられる場所

保護者が働いている・いないにかかわらず、すべての子どもが利用できます。それが「認定こども園」です。

急速な少子化が進み家庭・地域を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、保護者や地域の多様なニーズに応えるため四月から町立葛巻保育園は「認定こども園」としてスタートしました。

「認定こども園」では、幼稚園教諭や保育士資格のある職員が、子どもの教育や保育を行います。

また保育料を減額し、保護者の皆さんの負担を軽減します。

今回は、葛巻保育園の子どもたちの一日の様子を追ってみました。



わたしたち本が大好きなの



みんなそろって元気に体操



ぼくはブロック遊びをするよ



高いところもへっちゃら